

東アジア休戦システムの中の朝鮮半島と日本¹⁾

ナム ギジョン

南基正

(ソウル大学日本研究所教授)

1. 序論：東アジア冷戦再考

東アジアにおいて冷戦は終焉したか？その答えは冷戦をいかに規定するかによる。冷戦を地球的規模で展開した米ソ間の軍事的、政治的、イデオロギー的対立と規定するなら、ソ連の崩壊によって東アジアにおいても冷戦は終焉した。東アジアにおいても脱冷戦が謳われて久しいのはそのような認識からであろう。しかし、冷戦が終焉したといわれるなか、東アジアにおいて北朝鮮問題をめぐり以前よりも増して軍事的緊張が高まり、国際情勢が不安定化した現状をいかに説明すべきか。こうした現状は東アジアにおいて冷戦がいまだに続いているとの認識につながっている。しかし本稿では別の説明を試みてみる。

冷戦を文字通り「冷たい戦争」と規定すると、先の問いは「東アジアにおいて冷戦はあったか」という問いに代えなければならない。その答えは否定的である。東アジアにおいては続いていたのは、冷戦ではなく戦争の現実であった。

20世紀の東アジアの歴史は前半後半の区別のない戦争の歴史であった。ヨーロッパにおいて20世紀が世界戦争の前半期と冷戦という「長い平和」が持続した後半期に分けられる反面、20世紀を通して東アジアは「世界戦争の時代」を生きてきたといえる²⁾。東アジアの20世紀は義和団の乱とこれに対する帝国主義列強の介入戦争で始まり、日露戦争、第一次世界大戦、シベリア干渉戦争、中国内戦、満州事変を経て日中戦争、そしてアジア・太平洋戦争へと続いた。これら全ての戦争の中心には帝国・日本の存在があり、日本の敗北によって東アジアに波及した世界戦争の時代は幕を閉じるように思えた。しかし日本が敗退すると中国大陸では国共内戦が開始され、国共内戦が中国共産党の勝利で終わると、朝鮮戦争が勃発した。朝鮮戦争以後、東南アジアにおいてはベトナム戦争、カンボジア内戦と戦争が続き、東北アジアにおいては中国とソ連が武力紛争に走った。1975年にベトナム戦争は終結したが、カンボジア内戦が終息したのは1991年、中ソ紛争が終結に向け動き出したのも1991年であった。その意味で東アジアの20世紀は「長い戦争」の歴史であった。

ではヨーロッパにおける冷戦の終焉と共に東アジアの長い戦争の時代は集結したのか。その答えもまた簡単ではない。カンボジア内戦と中ソ紛争が終結したのはヨーロッパにおける冷戦の終息と流れを共にしたものであった。しかし、冷戦が去り行くと、冷戦の影に潜んでいたもう一つの現実が表に姿を現した。東アジアにおいて唯一終結していない戦争である朝鮮戦争のもたらした東アジア休戦システムである。冷戦後における休戦システムの浮上、これこそがヨーロッパにおいて脱冷戦が進行するなか、東

アジアにおいてむしろ緊張が高まった背景である。

2. 東アジア型冷戦システムとしての休戦システム

では、東アジアの地域レベルで冷戦の下位システムとして休戦システムが展開していたことをいかに理解すべきか。そのために、まず国際政治を説明する際に用いられるシステムという用語について押さえておく必要がある。「システム」とは一般的に、いくつか関連した要素が一定の形態（または秩序）で結ばれているひとつの全体を意味する³⁾。このような定義を援用すると、冷戦システムを「米ソ間の軍事的・政治的・イデオロギー的対立の構造」と定義することができる。そしてその現象は、米ソ間の直接戦争（熱戦）の回避であり、「戦時でもなく平時でもない」中間の状態の持続であった。

一方、この定義を援用して「東アジア冷戦システム」を再定義すれば、「東アジアにおける米ソ間の軍事的・政治的・イデオロギー的対立の構造」ということができよう。一般的に東アジアの冷戦は49年の中国による「大陸完整」を契機に決定的段階に入ったと説明される。その意味で東アジア冷戦の中心は中国であった⁴⁾。しかし50年に入り朝鮮半島における危機の高潮とともに東アジア冷戦の中心は朝鮮半島に移動しつつあったが、朝鮮戦争が勃発したことによって冷戦は熱戦に転化した。ここにおいて、東アジア冷戦における朝鮮半島の中心性を発見することができる。しかし、朝鮮戦争は、ある一方の他方に対する決定的優位を確定できず、休戦協定を締結し一時的に戦闘を止めた状態になっている。これによって東アジアの国々は「冷戦、戦争、休戦」という三つの戦争を経験した後、「冷戦でもなく戦争でもない」休戦システムのなかで生きていくことになったのである。

筆者は休戦システムを「韓国と北朝鮮を前衛とした、米日韓とソ中朝の間の集団的対決状態のなかで、ある一方の他方に対する勝利を確定できずに軍事的緊張関係が持続するシステム」と定義しようとする。冷戦は確かに戦争ではないが、休戦もまた戦争ではなく、休戦はまた冷戦でもない状態である。結局、東アジアにおいては朝鮮戦争と朝鮮休戦によって冷戦システムは休戦システムに転化し、その上を、グローバル・レベルで展開する米ソ間の冷戦システムが覆う形の二重システムが構造化した。言い換えれば、東アジアにおいて展開した冷戦の裏には朝鮮休戦の現実が隠されていた。グローバルな冷戦が展開していた時期、東アジアにおいて冷戦の下位システムとして隠れていた休戦システムは、冷戦の影が薄らいでいくとともに前面に浮上してきたのである。冷戦システムが東アジアの国々の生存にグローバルな影響力を与えていたとすれば、休戦システムはリージョナルな影響力を与えていたとすることができる。

次にシステムを構成するアクターについて考えてみる。冷戦システムを構成するアクターが米ソ（または米ソが主導する両陣営）であるとするなら、休戦システムを構成するアクターは、基本的には、南北朝鮮に米国と中国であるが、ソ連と日本がこれに加わる。ソ連は直接的な参戦国ではないが、戦争の勃発と展開、そして終結の全ての過程に決定的に関わった。日本は、戦争の勃発と終結の過程では間接的、従属的ファクターであったといえども、戦争の展開において、米軍（国連軍としての）の戦争遂行のために、決定的に重要な位置を占め、与えられた役割を十分に果たした。

したがって、休戦システムの基本構成単位は米国、ソ連、中国、日本および南北朝鮮である。ここでアメリカとソ連は一種の「冷戦帝国」であった⁵⁾。中国と日本、南北朝鮮は「東アジア型冷戦システム」

である休戦システムの下、冷戦帝国・米ソの影響力に拮抗しつつそれぞれ独特の「冷戦国家」へと変容していった。

ここでは「冷戦国家」を「冷戦における生存または勝利のために、動因可能な全ての手段を目的意識的に再配置し、内部秩序を統制・調律し対外政策を展開する国家」と定義しておく。ソ連は自らを「兵営共産主義」体制となり、冷戦帝国を維持しながら、中国と北朝鮮がこれに加わることを強制した。中国は、「国家を延安根拠地に再編成しよう」とのスローガンの下、人民戦争体制を構築しようとした⁶⁾。北朝鮮では「生産も学習も生活も抗日遊撃隊式で」というスローガンに国家運営の総路線が現れていた⁷⁾。このように、休戦システムの下、中国は「根拠地国家」として北朝鮮は「遊撃隊国家」として生存と発展を模索することになっていた。

米国は封鎖（Containment）と反撃（Rollback）という両刀を遣い冷戦帝国を構築しようとし、日本と韓国もこのような政策に協力することを要求した。このような冷戦帝国からの要求に沿う形で、日本は米軍に基地を提供し自らの安全を保障する「基地国家」となり、生存を模索した。韓国は自らの国が戦場の上に築かれたことを意識しながら「戦場国家」として生存を模索した。

システムはアクターの存在方式を拘束し、アクター間の相互関係はシステムの拘束力を再確認する。20世紀の後半、グローバル・レベルで冷戦が展開する間、東アジアでは休戦システムの下、二つの冷戦帝国、「根拠地国家」と「基地国家」、「遊撃隊国家」と「戦場国家」の四つの冷戦国家の間の相互作用を基本動力として国際政治が展開した。

以上の議論に基づいて以下においては、朝鮮半島の二つの国＝北朝鮮と韓国、そして日本が休戦システムの下で、それぞれ「遊撃隊国家」「戦場国家」「基地国家」という東アジア型冷戦国家に変貌していく過程を追跡することによって東アジア型冷戦システムの一断面を描き出してみたい。

3. 朝鮮戦争と北朝鮮：戦後復興と「遊撃隊国家」⁸⁾

朝鮮戦争の結果、北朝鮮は廃墟と化した。戦争中、北朝鮮の地には、1平方キロメートル当たり平均18個の爆弾が投下された。全国で8千7百の工場・企業所が破壊され、37万町歩の田畑が被害を受けた⁹⁾。後述するように、韓国が戦場の上に築かれた国家であるなら、北朝鮮では廃墟の上に社会主義体制が成立した。その基礎は戦時経済体制であった。もちろん、戦後経済復興の過程では戦時経済体制に代わる方式を主張する多様な意見が存在しており、北朝鮮の歴史におけるその含みを考慮すべきであるという主張もあるが¹⁰⁾、結果論からいえば、実際に採択されたのは戦時経済体制に根をおく非常体制であり、その非常性が北朝鮮の社会主義を独特のものしている原因ではないかと思われる。そのような非常な方式は休戦という状況において正当化された。

その上、朝鮮戦争の結果、北朝鮮社会は非常に高い密度で同質化が進んだ。キリスト教徒と反共主義者など異質な存在は南の方に逃れたためである。政治権力では集中化が進んだ。金日成は戦争で失敗したにもかかわらず、戦争の結果、その政治権力は強まった。中国から帰った延安系の朴一禹は戦争末期の1953年3月に内相から解任され、副首相に降格されていたソ連系の許ガイは休戦の直前自殺した。植民地朝鮮で朝鮮共産党を率いていた南労党系（国内系）はアメリカのスパイ嫌疑が掛けられ粛清され

た。その結果、満州派の権威は強まり、金日成への権力集中が始まった。金日成は、フルシチョフのスターリン批判を受けて始まった、ソ連系と延安系による個人崇拜批判をかわし、党内闘争へのソ連と中国の干渉を乗り越え、1956年には党を完全に掌握した。このような条件が徹底した社会主義化を可能にした。しかもそれは非常に早く達成された。

1957年から始まった人民経済発展第1次5カ年計画により、国有化された工業を基礎とした復興と建設が徹底した計画経済の下で進行した。戦争勃発の前年である1949年の生産高を100とすると、戦争が終結した1953年度に75まで下がっていたのが1960年度には364にまで伸びた。農業の協同化率は1958年に100%を達成した。同年に生産と労働を奨励するための運動が「千里馬運動」の名で始まり、生産の向上に寄与した。この時期に出たスローガンは「共産主義的に生産し、学習し、生活しよう」であった。紆余曲折はあったものの、このような経緯を経て、休戦から8年になる1961年に、北朝鮮には社会主義体制が成立した。過酷な破壊からの復興を速やかに成し遂げるためにも社会主義化すべきだという主張がその過程を後押ししていた¹¹⁾。

このように成立した社会主義体制の土台の上に北朝鮮式の独特の体制が出来上がった。それは、1960年代に入り、北朝鮮が直面した厳しい国際環境に対応する過程で形作られたものである。まずは南北関係において融和局面から対決局面への変化があった。1961年に登場した朴正熙体制の下で、韓国は日本との国交正常化に積極的に乗り出した。日本と韓国の関係正常化が可視化するにつれ、北朝鮮は日米同盟と韓米同盟が日米韓の三角同盟関係に発展していくとの危機感に晒された。さらに、中ソ論争の本格化するなかで北朝鮮は不安定な後ろ盾に依存するより、自力更生の道を選択した。1962年2月に打ち出した四大軍事路線—「全人民の武装化」、「全国の要塞化」、「全軍の現代化」、「全軍の幹部化」の路線—はそのような危機感から出たものであった。

1965年、日韓条約が成立すると同時に、韓国は米国の要請に応じた形でベトナムへの派兵を決定した。北朝鮮はプロレタリア国際主義の立場から北ベトナム側に立ち、行動を始めた。1967年3月、金日成は演説を通じ、そのような行動のための準備態勢を整えるよう呼びかけていた。その準備とは「革命的大事変を迎える準備」であり、「南朝鮮革命を遂行し、祖国の統一を実現する決定的契機」を迎えるための準備であり、「戦争に対処する」準備であった¹²⁾。南朝鮮革命路線は休戦という状況を前提にした武装統一路線の継承であった。その中で強調されたのが「抗日遊撃隊員」の精神であり、その生き方であった。後に「生産も、学習も、生活も抗日遊撃隊方式で」というスローガンに定式化する考え方がこの時期に提出された。それが国家の総路線に定着し形成されたのが、和田春樹の命名による「遊撃隊国家」というものであった。1968年から韓国への遊撃隊派遣など北朝鮮の攻撃的態度が目立つようになった。

朝鮮戦争の廃墟の上に急速な社会主義建設を終えた北朝鮮は、休戦システムのなか「遊撃隊国家」に変容し、「南朝鮮革命を通じた祖国統一」という目標に「すべてを従属させることを求める」¹³⁾ 国家となっていた。

4. 朝鮮戦争と韓国：「戦場国家」の誕生¹⁴⁾

朝鮮戦争を経て、韓国は自国が戦場の上に築かれた国家であることを自覚せざるを得なかった。そしてそのような「戦場国家」としての存在意義は休戦を通じて維持、強化された。駐韓米軍地位協定を締結するまでの対米交渉で韓国は「戦場国家」としての現実を受け入れなければならなかった。

1953年8月7日、李承晩とダレスは共同声明を通じ、韓米相互防衛条約の発効後に米軍地位及び施設使用に関する協定について交渉すると発表した。しかし米軍地位に関する韓米間協定が締結されたのは1966年7月であった¹⁵⁾。交渉は米国側の消極的な態度によって長期化したが、それは休戦状態についての米国側の解釈に起因するものであった。「休戦状態とは戦争状態の連続であり、戦場に派遣された米国兵士の裁判管轄権は米軍にある」というのが交渉を拒む米軍側の最大の理由になっていた。例えば、交渉の本格的な開始を求める韓国側の相次ぐ要求に対して、ダウリング (Walter C. Dowling) 駐韓米国大使が行った答弁にはそのような考えが現れている。ダウリング大使は韓国においては「戦闘状態は終わったが、まだ完全な平和状態ではないこと」を韓国側が考慮しなければならないと強調した¹⁶⁾。このように地位協定をめぐる対米交渉の過程で、韓国政府は「戦場国家」としての主権の限界を痛感せざるを得なかった。

では、韓国政府は休戦を戦争状態の継続とみなす米国側の解釈にどのような立場であったのか。韓国側は、このような米国側の解釈に反論しなかったばかりか、それよりも遥かに戦場的なものであった。一例に、韓国政府は「徴発に関する特別措置令」の効力は休戦の下でも継続して有効であるとの解釈を下していた。「措置令」は、朝鮮戦争という非常事態の下で、政府によって実施される戦争物資、区域・施設の無制限の徴発を可能にした法令であり、米軍など国連軍への区域・施設の提供にも適用されていた。韓国政府は、「朝鮮戦争が終結し休戦協定が成立した状況で、この法令が継続して効力を持つのか」と問われて、国際法の通説、国際慣行の解釈、韓国の判例、北朝鮮の意図、などを挙げ、「休戦は戦時状態の継続」とであると解釈していた。特に北朝鮮の意図と関連して「休戦状態」を解釈しているところに「戦場国家」としての現実認識が強く現れている。即ち、北朝鮮は「自らの利益に反するときにはいつでもこの協定を廃棄する意図を持っている」ので、現実の休戦とは「平和をもたらすための休戦」ではありえず、むしろ「戦争を準備するための休戦」であるという解釈であった¹⁷⁾。

このような韓国政府の態度は単に、米国の「言い訳」にも一理があるので同盟国として諒解しなければならないという、受身の態度ではなかった。それは、国内向けの説得のための方便に留まるのではなく、対外的には、アイゼンハワー政権が模索していた援助削減と軍事的支援の約束の後退に抵抗するために動員された論法であった。したがって、対米外交において、継続的な軍事的・経済的支援の確保を最優先の目標としている限り、「休戦＝戦時状態の継続」という命題に挑戦することは認められなかった。

このような解釈に基づき、韓国政府は「休戦状態の長期化こそが協定締結の必要性」の根拠であるという論法を作り出した。即ち、韓国の休戦は平和を前提としたものではなく、しかも「北進統一」のない平和はありえず、北朝鮮に対する「ソ連の支配」という現実を認める以上、休戦状態の長期化が予想される。従って、このような長期化に備えるためにも国連軍の使用する「土地及び建物に関する条約」を締結すべきであるとの主張であった¹⁸⁾。しかし、これは「窮余の策」でしかなかったのであり、韓国

政府は「自縄自縛」のジレンマに陥っていた。

このような解釈は「戦場国家」という現実への自覚から出てくるものであった。ここでは戦場国家を「自国が戦時下にあるという自覚の上で内政と外交を行う国家」、または「自国が戦時下にあるということをも理由に非日常的な内政または外交を合理化する国家」と定義しようとする。「戦場国家」において国民には、休戦という名の戦争を行っているという緊張感を保つことが要求された。「戦場国家」の状況が続く限り、米国が韓国と地位協定を締結することは不可能なことであった。ようやく米軍地位に関する韓米間協定が締結されたのは1966年のことであり、朴正熙政権に入り日韓外交正常化を果たし、自国を戦闘的「戦場国家」から「経済戦場国家」へと変えていこうとする努力の中で可能であった。

5. 朝鮮戦争と日本：「基地国家」の誕生と変容¹⁹⁾

朝鮮戦争の間、日本は後方支援の基地として戦争体制に編入され、米国の戦争遂行に協力する過程で、駐日米軍の存在が戦後日本の国家性格を規定する「基地国家」と変貌した。米国の占領改革を通じ「高度国防国家」の解体を経験した日本は新憲法を採択し「平和国家」としての再建を掲げた途端、朝鮮戦争を通じて国防国家でもなく平和国家でもない曖昧な性格の国家である「基地国家」に変質した。「基地国家」とは「国防の兵力としての軍隊を保有せず、同盟国の安全保障上の要の位置で、軍事基地の役割に充実することで集団安全保障の義務を果たし、自国の安全を保障する国家」を指す用語である。「基地国家」とは日本型冷戦国家を表現する言葉であり、朝鮮戦争を契機として誕生した。

朝鮮戦争が勃発すると日本におかれた米軍第8軍司令部が「戦場」である韓国に移動し、日本には8月25日に駐日平坦司令部が横浜に設置され後方「基地」になった日本からの全般的支援活動が開始された。駐日平坦司令部は米極東司令部に直属していたが、韓国に派遣された国連軍の兵站全般を担当した。一方、「戦場」に近い九州の米軍部隊は朝鮮戦争が勃発すると、対日占領政策の遂行のための占領管理部隊から戦闘部隊へと再編された。これらの部隊は日本の基地を出撃の拠点としていた。戦争勃発の翌日の6月26日、国連安保理の決定が採択される前に、トルーマン米国大統領はマッカーサーに対し、駐日米海軍及び空軍の韓国出動を命令し、27日には朝鮮半島における作戦行動のための全権を付与した。マッカーサーは駐日米8軍の第24師団を韓国に派遣した。以後、日本は朝鮮戦争の全過程を通じ、米国の戦争遂行のための後方基地になった。1953年1月現在、日本の国内には733の米軍基地があった。その広さは約14万ヘクタールであり、陸上演習場が76%、飛行場が13%、兵舎とその他が11%であった。ただ、これは日本本土における米軍基地を数える数字であり、沖縄の米軍基地も朝鮮の戦場への出撃基地であったが、その詳細はまだ明らかになっていない。

これら日本の基地は、緒戦戦争の時期、米国の反撃のための出撃基地であった。朝鮮戦争で展開された空中からの攻撃は主に、日本の15の空軍基地から発進した爆撃機と戦闘機によるものであった。地理的にみて日本の飛行場は、防衛のために敵から適当な距離を確保しつつも、戦闘機が出撃して回航するための限界地点にあった。駐日米軍基地から発進した爆撃機及び戦闘機の出撃回数は空軍が72万980回、海兵隊所属の空軍が10万7千303回、海軍の空母発進が16万7千552回に及んだ。また、横須賀、佐世保などの軍港は、米国太平洋艦隊の出撃基地であると同時に、物資と兵士を輸送するため

の中継基地であった。よく発達した日本の国鉄は中継基地としての効率向上に役立った。また日本は前線に投入する前の短期訓練のための訓練基地であり、前線から後送される傷痍兵士と日本で東の間の休暇を過ごす兵士たちのための医療休養基地であった。

さらに、日本は軍事物資の修理調達のための補給生産基地であった。朝鮮戦争勃発を契機に米国の対日調達命令 (procurement demand, PD) が急増した。このような修理調達のための工場稼働によって発生した「朝鮮特需」は、基地経済の活性化をもたらし、1960年代の高度成長の基礎となった。このように、戦闘基地、生産基地として日本が朝鮮戦争で遂行した役割について、米国の公式戦史は、日本が「後方支援の要塞 (a logistic fortress)」として決定的な役割を担っていたと評価している。

朝鮮戦争が戦線移動期を経て膠着期に入り、休戦会談が進行するなか、日本の米軍基地はむしろ以前よりも増して整備、拡充された。1952年から1953年への米軍基地の変貌を追跡すると、施設の件数は1212件から733件に減る反面、その面積は3億1,013万坪から3億1,187万坪に増加している。陸上施設だけに限ってみると、総数は612件から581件に減少しているが、その内訳をみると、一時使用施設が312件から267件に減った反面、無期限使用施設は300件から314件に増加している²⁰⁾。一時使用施設が兵舎などの付属施設である反面、無期限使用の対象は飛行場や演習場など重要施設であった。朝鮮戦争の後半、日本においてはサンフランシスコ講和を経て国際社会に日本が復帰する前後の時期に、駐日米軍基地はその拡充傾向が強くなり、特に重要施設ほど拡大傾向にあった。これは日本が朝鮮戦争時期に遂行した前進出撃基地、後方支援基地、輸送中継基地、修理調達基地、訓練休養基地としての役割を講和・独立の後にも続けて遂行するということを前提としていた。即ち、これらの数字は、朝鮮戦争の「後方基地」日本が休戦システムのなかで「基地国家」日本として変貌したことを物語っている。

6. 結論：休戦システムの克服のために

休戦システムは成立して以来、20年おきに変化を遂げてきた。最初の変化は1950年代の日ソ国交正常化によるものであった。ソ連も日本も朝鮮戦争の直接の交戦国ではなかったことから、最初に接近し関係を正常化したのが両国であったのは自然な成り行きであった。二回目の変化は1970年代に訪れた。米中和解と日中国交回復による変化である。朝鮮戦争で北朝鮮を支援した中国と韓国を支援した米国との和解が成立した。米中が接近すると日中関係も急速に進展した。「米国を動かすと日本はついてくる」という認識が生まれるきっかけになった。他方、米中和解から米中国交正常化に至る時間より、日中関係の進展のほうが早かったことも歴史的事実として注目する必要がある。三度目の変化は更に大きな変化だった。米ソ対立の冷戦が崩壊しただけでなく、韓国とソ連、韓国と中国が関係を正常化したのである。朝鮮半島対立の当事者の一方である韓国が休戦システムの下で対立してきた中ソ両国と和解したことに大きな意義があった。その流れからみて、次に必要なことは、朝鮮半島対立の当事者のもう一方である北朝鮮が日米両国と和解することである。そして最終的には南北朝鮮の和解をもって休戦システムは最終的に克服されるであろう。しかし、実は、このプロセスも1990年代初めから進行中である。

休戦システムの中で敵対関係のまま残っていた米朝・日朝、南北関係のなかで、最初に動き出したのは日朝関係であった。1991年1月に始まった日朝国交正常化交渉は1992年の11月まで8回にわたり

交渉を行ったが、北朝鮮の核開発問題や「リ・ウネ」問題などが障害となり中断されてしまった。日朝交渉は2002年の日朝首脳会談と平壤共同宣言で決定的な変化のきっかけを作り出したが、拉致問題が表面化して交渉は難航し、現在に至るまで解決の展望を描けないままの状況が続いている。日朝間の最初の交渉、即ち91年から92年までの交渉が挫折すると、米朝関係が動いた。93年6月に米朝高位級会談が始まり、7月にはジュネーブで米朝合意が成立した。しかしその後、米朝関係も画期的な関係改善のきっかけをつかめないまま時間が流れている。南北関係が大きく動き出したのは2000年のことである。金大中政権と盧武玄政権の10年間、南北関係和解の動きは続いた。しかし、その流れは定着せず、李明博政権に入り梗塞局面に入っている。

以上の展開から見えてくるのは、日朝・米朝・南北関係のいずれも、懸案の解決のみでは全面的な関係改善に到達することが不可能であるということである。表面化して散らばっている懸案の解決のためにも、構造的なシステムの変動を企画しなければならないのではないか。

日朝交渉の難航に、拉致問題などの懸案をめぐる両国の立場の隔たりが影響しているのは間違いがないが、更に根源的なところで、歴史的起源を探してみることが必要である。日朝交渉は、休戦システムのなかの「基地国家」と「遊撃隊国家」との交渉である。従って、日朝交渉の難航は「基地国家」と「遊撃隊国家」との交渉の限界が露呈したのが原因であり、休戦システムからくる拘束力が大きくなればなるほど、交渉は難しくなる。日朝交渉の裏面で続いていた核・ミサイル問題こそ休戦システムの放つ磁力が作り出した問題であった。こうして考えると、拉致問題も休戦システムのもと、北朝鮮と日本が対立し続けたことに起源を持つ問題である。従って、休戦システムを解体することが即ち、核問題を解決することであり、拉致問題を解決することである。逆に休戦システムの強化はこれらの問題を更に大きくし、問題解決の道のりを更に険しくする原因となろう。

東アジアにおいて「冷戦は終わったか」という問いは「休戦システムは去ったか」という問いに代替されるべきである。そして、休戦システムの下、日本の戦後は「基地国家」としての戦後である。休戦システムの克服なく、「基地国家」の用途廃棄はない。冷戦に代わり休戦システムが浮上したこと、これが日本において戦後が続く理由である。

注

- 1) 本稿は2010年7月10日、立命館大学コリア研究センター主催の学術会議で報告した論文を加筆、補完したものである。なお、この報告文は拙稿「동아시아 냉전체제하 냉전국가의 탄생과 변형: 휴전체제의 함의」(서울대학교 국제문제연구소 『세계정치』 26집 2호, 2005) [「東アジア冷戦体制の下における冷戦国家の誕生と変容—休戦体制の含意」(ソウル大学国際問題研究所 『世界政治』 26輯 2号, 2005年)] を会議の趣旨に合わせ改訂し日本語訳したものであり、本稿はその加筆、補完である。
- 2) John Lewis Gaddis, *The Long Peace: Inquiring into the History of the Cold War* (New York: Oxford University Press, 1987); 和田春樹 『歴史としての社会主義』 岩波書店、1992年。
- 3) 田中明彦 『世界システム』 東京大学出版会、1989年、10頁の概念定義を応用した。
- 4) 藤原帰一 「アジア冷戦の国際政治構造」、東京大学社会科学研究所編 『現代日本社会 7—国際化』 東京大学出版会、1992年、329-331頁。
- 5) John Lewis Gaddis, *We Now Know: Rethinking Cold War History* (New York: Oxford University Press, 1997).
- 6) 和田春樹、前掲書、149頁。

- 7) 和田春樹『北朝鮮—遊撃隊国家の現在』岩波書店、1998年、110－131頁。
- 8) この章は和田春樹と徐東晩の著作に大きく依拠している。和田春樹（1998年）；서동만 [徐東晩], 『북조선 사회주의 체제 성립사 [北朝鮮社会主義体制成立史], 1945-1961』(선인 2005년) .
- 9) 김성보 외 [キム・ソンボ他], 『북한현대사 [北朝鮮現代史』, 웅진지식하우스, 2008년, 119쪽.
- 10) 서동만 [徐東晩], 前掲書。
- 11) 和田春樹（1998年）、110頁。
- 12) 同上、125頁から最引用。
- 13) 同上
- 14) この章は、拙稿「韓米地位協定締結の政治過程—駐屯軍地位協定をめぐる東アジア国際政治の一事例」（東北大学法学部『法学』67巻4号 [平成15年10月] 所収）を抜粋、整理した。
- 15) 発効は1967年2月。
- 16) 韓国外務部、『대한민국과 미합중국간의 상호방위조약에 의한 시설과 구역 및 대한민국에서의 합중국 군대 지위에 관한 협정 : 해설과 협정문 [大韓民国と米合衆国間の相互防衛条約第4条による施設と区域及び大韓民国における合衆国軍隊の地位に関する協定—解説と協定文』、1966年、4頁。
- 17) 『韓国政府外交文書』, J-0002, 741.14, 232, 0096-0210 「주한미군이 사용중인 토지, 건물 및 시설에 관한 한미간의 협정안 기초 및 검토자료, 1955-1959 [駐韓米軍が使用中の土地、建物及び施設に関する韓米間の協定案及び検討資料, 1955-1959]」, 0104-0105.
- 18) 同上、11頁。
- 19) 「基地国家」について詳しくは、拙稿「朝鮮戦争と日本—『基地国家』における戦争と平和」（東京大学博士論文、2000年）を参照。
- 20) 南基正（2000年）、22－25頁。

